

## 平成28年第6回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成28年12月27日（火曜日）

---

### ○議事日程

平成28年12月27日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 議案第115号 防府市環境基本計画について  
議案第116号 防府市ごみ処理基本計画について  
議案第120号 平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）
  - 4 議案第119号 平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）  
（予算委員会委員長報告）
  - 5 報告第40号 専決処分の報告について
  - 6 報告第41号 変更契約の報告について
  - 7 議案第121号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について
  - 8 議案第122号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
  - 9 議案第123号 特別委員会の設置について  
議案第124号 特別委員会の設置について
  - 10 意見書第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
  - 11 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1番	曾 我 好 則 君	2番	石 田 卓 成 君
3番	牛 見 航 君	4番	藤 村 こずえ 君
5番	宇多村 史 朗 君	6番	和 田 敏 明 君
7番	田 中 健 次 君	8番	清 水 浩 司 君

9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
15番	吉村弘之君	16番	上田和夫君
17番	行重延昭君	18番	河杉憲二君
19番	安村政治君	20番	高砂朋子君
21番	山根祐二君	22番	三原昭治君
23番	清水力志君	24番	今津誠一君
25番	松村学君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	藤津典久君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	岸本敏夫君
健康福祉部長	林慎一君	産業振興部長	神田博昭君
土木都市建設部長	友廣和幸君	入札検査室長	内田和男君
会計管理者	山内博則君	農業委員会事務局長	中司透君
監査委員事務局長	平井信也君	選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君
消防長	三宅雅裕君	教育部長	末吉正幸君
上下水道局長	清水正博君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

午前10時 開議

○議長（松村学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、橋本議員、15番、吉村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

この際、石田議員から防府市議会会議規則第62条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 私の12月14日の一般質問における発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。石田議員の申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、石田議員からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

ここで、取り消し申出書の回収のため、暫時休憩いたします。

午前10時 1分 休憩

---

午前10時 2分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

議案第115号防府市環境基本計画について

議案第116号防府市ごみ処理基本計画について

議案第120号平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（松村 学君） 議案第115号、議案第116号及び議案第120号の3議案を一括議題といたします。

本案はいずれも教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山根教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山根 祐二君 登壇〕

○21番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました、議案第115号、第116号及び第120号につきまして、去る12月19日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第115号防府市環境基本計画について、審査の過程における質疑等の主

なものを申し上げますと、「廃棄物の最終処分量の平成33年度目標数値について、大幅減少となる見直しが行われているが、施設への搬入方法等の厳格化による不法投棄の増加が危惧される。これについてどのように考えているか」との質疑に対し、「不法投棄の対策といたしましては、クリーンセンターにおいて監視パトロールを行いますとともに、市民から通報があった場合には、県と連携して迅速に現状把握を行うなど、監視強化に努めているところでございます」との答弁がございました。

また、「大気汚染に係る苦情件数については、何件程度あるのか。また、苦情への対応はどのように行っているのか」との質疑に対し、「平成27年度には、大気汚染に関する苦情が12件ございました。苦情を受けた場合は、職員が速やかに現地へ出向き、通報者からの聞き取り等により発生源を調査いたします。発生源を特定した場合、当事者への聞き取りの後、状況に応じ、行政指導を行います。また、事案によっては、改善状況の経過を調査することもございます」との答弁がございました。

そのほか、「本市環境政策の推進について市民に御理解いただくため、本計画の公表に際しては、現計画に掲載の環境意識調査結果や用語解説のほか、防府市環境審議会や庁内組織である防府市環境保全推進委員会を含む推進体制の構成図、さらに計画の策定経緯についてもぜひ掲載していただきたい。また、ホームページでの公表にとどまることなく、自治会の代表者や関係各機関に本計画を配布することにより、広く周知を図っていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認いたしました次第でございます。

次に、議案第116号防府市ごみ処理基本計画についての主な質疑等でございますが、「新たな施策として防府市災害廃棄物処理計画の策定が掲げられているが、どのような位置づけの計画となるのか。また、策定期間についてはいつごろを考えているのか」との質疑に対し、「現段階においては、防府市地域防災計画や一般廃棄物処理計画の中に盛り込む形式ではなく、単独の計画として策定することを考えております。スケジュールにつきましては、平成29及び30年度の2カ年での策定を目指し、取り組みを進めてまいります」との答弁がございました。

また、「災害廃棄物の分別がどの程度まで可能かは、災害の種類や規模により異なると予想される。適正処理のためには、あらかじめいくつかのケースを検討しておくべきと考えるが、これについて研究等は行っているのか」との質疑に対し、「国の指針や県のガイドラインのほか、既に策定済の他自治体の計画を参考に、平成21年の本市豪雨災害、また全国各地の災害の教訓も生かしながら、今後の計画策定に当たり、検討してまいりま

す」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第120号防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、特段、御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。議案第115号、議案第116号及び議案第120号の3議案については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第115号、議案第116号及び議案第120号の3議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第119号平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（松村 学君） 議案第119号を議題といたします。本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました、議案第119号平成28年度防府市一般会計補正予算（第9号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、12月16日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、12月19日に総務分科会、教育民生分科会及び産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。

さらに、12月21日に全体会を開き、分科会主査より全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審議、議員間討議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審議での主な質疑、要望等につきまして、御報告申し上げます。

まず、電光表示板設置事業につきまして、「電光表示板の設置については、事業効果を

考え、企業から広告を募集し、表示することにより、収入を得てはどうか」との質疑に対し、「機器についてはさまざまな仕様があり、広告効果が大きいものもございます。計上した予算額の範囲内で機器の機能と価格を比較検討した上で、総合的に設置機器の仕様を判断し、入札を行い、電光表示板設置後に、広告収入について検討したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「現在設置している消防本部外壁での取り替えでは、電光表示板の機能がよくなることにより、かえって交通安全上の支障が生じることも考えられる。他都市においては、交差点付近での規制をしている例もあり、その設置場所についても慎重に検討していく必要があるのではないか」との質疑があり、「新たに見積もりをとった機器については、視認性が高く、ドライバーも表示板を瞬時に見ることができると考えております。また、電光表示板と信号機が重なる場所につきましては、現場も確認し、地上から高さ10メートル以上の位置に機器を設置すれば、交通安全上の問題も最大限緩和されるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「景観を考える上で、公共の施設に広告等を表示することについて、都市計画課と協議はしたのか」との質疑に対し、「景観条例に基づいての協議は行っておりませんが、都市計画課で管轄している屋外広告物の規制事務等の関係で、交通安全上の支障や県の条例の規制について、協議を行っております」との答弁がございました。

次に、庁舎建設事業では、「シンポジウムはどういった目的で開かれるのか」との質疑に対し、「庁舎建設基本構想・基本計画案について、内容の周知をすること、また庁舎の移転という要素があることから、まちづくりと絡めて考えを深めていくという趣旨になると考えます」との答弁がございました。

また、「今回のシンポジウムは、まちづくりという視点で行われると考えるが、庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会の外部検討委員会で協議された防災拠点や経済的合理性等についての話はするのか」との質疑に対し、「シンポジウム冒頭に、庁舎建設基本構想・基本計画案の説明をする中で、防災等についても説明をいたします」との答弁がございました。

さらに、「冒頭の説明の中で、庁舎の候補地については、外部検討委員会の選定であって、決定ではないということはきちんと説明するのか」との質疑があり、「議員御提案のように、つけ加えて説明したいと思っております」との答弁がありました。

これに対し、「シンポジウムについては、議会の理解が得られるような進め方をしたい」との要望がありました。

審査を尽くしたところで、久保委員から、電光表示板設置事業について、「屋外におけ

る市の広報業務は、その事業効果及び交通安全上の支障とならないか検証が必要である。その理由として、LED表示板の機能が進化し、明るく多様な表示が可能となったことから、設置場所によっては人の目を引くことができる重要なツールであるがゆえに、交通安全上の支障があるとして、他都市においては、交差点付近における規制が始まっている。また、看板を設置しようとしている消防本部付近の交差点は、緊急車両の出動場所に近く、赤信号でも緊急出動しなければならない危険度の高い場所で、市内でも、最も交通量の多い場所である。このため、屋外広告の設置場所については専門家の意見等を十分に聞き、事業効果と交通安全上支障がないか、市民の安心安全のための十分な議論をすることを求めるものであり、そのようなことがなされていない経費は認められない」との理由で、3,100万円を総務管理費から減額、同額を予備費で調整し、繰越明許費を削除する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案と修正部分を除く原案について一括して討論を求めましたところ、電光表示板設置事業の修正案について、「電光表示板については、その設置場所、交通安全性について、まだ十分な議論がなされていない。交通安全の支障、事業効果という面については、まだ検討の余地がある」との賛成意見がありました。

討論を終結し、久保委員提出の修正案について、挙手による採決の結果、賛成多数で承認となりました。

次に、修正部分を除く原案についてお諮りいたしましたところ、全会一致で原案のとおり承認されました。

最後になりますが、個別審査事項以外で、総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会各主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等、御報告を申し上げます。

まず、総務分科会からは、秘書室管理経費について、「全国市長会の会長代理としての用務で出張する場合、その旅費については、本来全国市長会から支給されるべきもので、本市の税金から支給することは筋が通らない。この点については、どう考えているのか」との質疑に対しまして、「全国市長会から旅費が支給されないことに対しては、9月に会長代理に就任した際、市長から問題提起をしています。その後も、全国市長会で負担していただくよう要望し、事務局からは、前向きに考えさせていただくとの返事をいただいております」との答弁がありました。

また、高齢者等外出支援事業について、「現行の制度が大幅に変更されることとなったが、この制度の周知方法及び受付方法等どのように考えているのか」との質疑に対し、「周知方法につきましては、市老人クラブ及び地区社会福祉協議会等で説明するとともに、

自治会を通じてチラシの回覧を依頼することを予定しております。また、ケアマネージャーが行政サービスの全般について、高齢者の代行を広く行われていることから、在宅介護事業所連絡会などと連携し、制度の概要について周知していきたいとも考えております。さらに、2月には、各公民館に職員が出向き、制度の説明と事前受付をあわせて行い、対象者証の交付については、3月以降を予定しております」との答弁がございました。

次に、教育民生分科会からは「聴覚障害等における聴能訓練や言語聴覚訓練等は、障害の程度に合わせた訓練を1人ずつ個室で行うことが望まれるが、現在、なかよし園では、複数児童の療育が1つの療育室で同時に行われている。来春からの児童発達支援センター移行に伴い、このたびトイレ改修等の施設整備が予定されているが、今後の療育のあり方を見通す中で、個室設置についてはどのように考えているのか」との質疑に対し、「当面、現行施設の設備で児童発達支援センターの運営を行っていく中で、通園児童の保護者の方や施設職員の方のお話をお聞きしながら、将来的な個室の設置について検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「一昨年の右田小学校校舎改築の際にも、図書準備室の必要性を強調したが、今回の中関小学校校舎改築計画においても、その配置が見られない。司書教諭や学校司書など現場の方々の意見を聴取し、図書館管理室とも調整の上、準備室の設置を検討していただきたいが、いかがか」との質疑に対しまして、「新校舎への図書準備室の設置につきましては、現校舎の準備室の利活用の状況を確認した上で、現時点では図書館の中に作業スペースを設けることを想定しております。今後、司書教諭や学校司書を含め学校と協議を重ね、利活用しやすいものとなるよう検討してまいります」との答弁がございました。

また、産業建設分科会からは、新規就農者支援事業について、「草刈り機など機械の貸し出しに関する管理規定はあるのか。また、貸し出しの対象は新規就農者に限定するのか」との質疑に対しまして、「現在、新たに貸し出しに関する要綱を作成しているところでございます。貸し出しの対象を新規就農者に限定すると、機械の稼働率が低くなる可能性がありますので、新規就農者に支障が出ないように考慮しながら、貸し出し対象の間口を広げることができないか検討してまいります」との答弁がございました。

また、観光駐車場整備事業については、「新たな駐車場の整備により、防府天満宮周辺の駐車場は充足するのか」との質疑に対し、「うめてらすの既存の駐車場とあわせ、観光駐車場として十分に充足できるものと考えております」との答弁がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 修正案に賛成の立場から討論を行います。

平成15年3月に現行の電光表示板が設置をされましたけれども、2年ぐらい前から故障いたしまして、このたび撤去して、再び新しい電光表示板を設置する、こういう予算が計上されております。電光表示板は、多くの人の目に触れ、行政情報等を知らせていくために有効な広報活動として、これまで設置をされてまいりました。

しかし、現在の交差点での設置が交通の支障とならないかどうか、また、他市で交差点での規制も実施されている中で、いま一度検証していくことが求められているのではないかと、委員会の質疑等を通じても、このように感じております。

また、予算的にも3,100万円ということで高額でありまして、その事業効果についても改めて検討すべきであろうというふうに感じております。

よって、修正案に賛成の立場を表明いたします。

それから、修正部分を除く原案につきましても、賛成の立場を表明いたします。

今回の補正は、小・中学校の改築あるいは改修事業の前倒しや、児童発達支援センター設置に向けての予算など、市民の切実な要望が盛り込まれたものとなっております。

一方、庁舎建設事業におきまして、シンポジウム及び地元説明会の開催に関わる予算が計上されております。庁舎建設事業は、多くの市民の重大な関心事でありまして、建て替え場所をめぐっては、現在地を求める声が大変多い状況でございます。

こうした中で開かれるシンポジウムにおきましては、とりわけパネルディスカッションではさまざまな立場からの意見を述べ、互いに議論をしていく。また、会場からも質問を受けたりして進めていくことが重要であろうと思っておりますし、パネルディスカッションのその人選については、慎重に検討すべきであろうというふうに考えております。

市民への情報の周知のため、パブコメの実施にあわせて行われる初めてのシンポジウムでございますけれども、一方的な説明になるのではなく、市民の声がさまざまに反映される運営となるよう要望いたしまして、討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） ただいま委員長報告のありました修正案に対しまして賛成の立場、修正案を除く原案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、修正案につきましては、消防署における電光表示板については、設置後十数年たちまして、今現在LEDの表示については多様な方法で表示ができるということだと思ひ

ます。

しかし、今の現在の場所においては、消防署本部の近くということがあります。これについては、委員長報告にありましたように、消防署に近いがゆえに緊急車両が赤信号でも通行しなきゃいけないという場所においては、やはり慎重な審議が必要だと思っております。

それと、多様な広告形態ができるということで、事業広告も企業の広告を載せることで事業収入も見込めるような話もありました。このように、屋外広告については、事業効果及び交通安全上の支障をもう一度、専門家を交えて一から議論していただきたいということで、修正案に賛成いたします。

原案につきましては、先ほど委員長報告にありましたように、庁舎建設のフォーラムについては、このフォーラムの後に地域を回っていただきまして、各地域それぞれにいろいろな意見があると思います。その地域地域に出て行っていただいて、地域の意見をよく聞いていただくというのを要望としてつけ加えたいと思います。

そのほか、離島振興については、サテライトオフィスを設ける企業に対して補助金をつけるということで、離島振興の新たな切り口が出てきたと思います。これをますます広げていただきまして、お願いしたいと思います。

そのほか、高齢者の外出支援事業も、今からこの新しい、使いやすい取り組みを、もっともって広げていただきまして、新年度の予算にもまたつなげていっていただきたいと思っております。

いろいろ学校のほうの事業もありますけれども、ますます学校の改築も、耐震化を頑張っていたいただきたいと思っております。

そういうことで、修正案を除く原案に対して、賛成ということで討論させていただきます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 修正案賛成の立場で討論させていただきます。

電光掲示板設置につきましては、予算委員会全体会でも述べましたとおり、事業効果の検証が十分でないこと、市民の安全に対する議論も十分でないこと等を理由といたしまして、修正案に賛成いたします。

修正案を除く原案につきまして、庁舎建設に係るシンポジウムの開催経費につきましては、こちらでも予算委員会で述べましたとおり、開催に当たりまして、庁舎建設位置がまだ決定していない旨を市民に周知した上で、テーマに関するさまざまな問題を浮き彫りにするようなシンポジウム本来の姿で開催していただくことを強く要望いたしまして、修正案

賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ただいま議題になっています議案第119号平成28年度防府市一般会計補正予算修正案に賛成、また修正部分を除く原案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず初めに、修正案を出されました総務費の電光表示板、これでございますが、3,100万円、平成15年から10年経過した中での、要は広報啓発がどうだったのか、これも含めてしっかり精査していただきたい。また、八王子交差点、特に交通量が多いところでございます。そこでの、要はドライバーへの脇見運転への誘発につながらないのか、この辺もしっかりと検証していただきたいということを要望しておきます。

また、広報ならアスピラートやルルサスで安価な掲示板ができるのではないかとということも、さきの予算委員会では言わせていただきましたけど、その辺も踏まえてしっかり検証していただきたいということを要望しておきます。

また、今回の補正については、子育てに対する、ちょうど議会中には子育てアプリも出たということで、私も早速ダウンロードさせていただきましたが、すごく好評でございます。こういう子育てに関する補正も、しっかり今後も含んでいただきたいということも要望させていただきます。

最後に、庁舎建設についての件でございますが、シンポジウム、これを今からやっていくということでございますが、基本的に駅北公有地エリアだけの基本構想・基本計画でございます。そこでシンポジウムをやるということは、そこでまちづくりに関してのシンポジウムになるのではというふうに危惧するところではございますが、この予算を認めないと、議会がお願いしたことでございますので、市民への周知を議会がとめたということにもつながりかねませんので、一旦は予算を認める方向でございます。

ただ、一般質問でも言わせていただきましたが、庁舎の機能と役割、これをしっかりこのシンポジウムでも皆さんにお知らせしていただきたいということを要望しておきます。住民票や印鑑証明等が84.3%で、庁舎に皆さん来られるわけでございます。その中で、本当に庁舎の機能と役割は何なのか、これをしっかり理解した上で、このシンポジウムに向けて検討していただきたい。

活性化された場所や活性化されたまち、これは今あるアスピラートやルルサスも考慮して、駅北のまちづくりのシンポジウムをやればいいわけでございます。ですから、庁舎についてはしっかり庁舎のことを考えたシンポジウム、そしてディスカッションをしっかりとやっていただきたいということで、とりあえず賛成の立場をとらせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議案第119号一般会計補正予算（第9号）修正案に反対、原案に賛成、修正部分を除く原案についても賛成の立場で討論申し上げます。

最初に、修正案が上程されております部分について、討論申し上げます。

消防本部に設置されている電光表示板をかけ替えることについて、私は以前より、気象庁から警報等が発令された際には、表示板に映し出していただくように要望してまいりました。今回、電光表示板をかけ替えた際に、警報等の表示についても考慮していただけるとの御答弁をいただいております。

近年、東北大震災や熊本地震、突然にやってくる災害の恐ろしさは、議員一同もメディア等を通じて痛感されていると思われまふ。防府市においても、平成21年7月21日、豪雨土砂災害が発生し、連絡体制強化の必要性、重要性は、我々議員も承知しておりますし、各議員もこれまで一般質問や委員会等でも強く訴えているところでございます。

特に、運転中の方々は、情報が閉ざされた状況におりますことから、国道のところどころにある表示板と同様に、特に交通量の多い八王子交差点に、状況に応じた表示をされることは、市内の方々をはじめ、市外あるいは県外から来られたの方々にも注意喚起を促すことにより、目に触れた方々がUターンすることも、自宅や知り合い等に電話することも可能となり、1人でも多くの生命また財産を守ることにもつながります。かけがえのない命は、お金では買えません。

また、その他にも、防府市のイベントやお知らせなどを伝える貴重な情報源として、これまで以上に有効活用していただくようお願いいたしまして、以上、修正案に反対、原案に賛成の立場で討論申し上げます。

次に、修正部分を除く原案についても、賛成の立場で討論申し上げます。

最初に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の秘書室管理経費の普通旅費についてですが、12月7日の本会議において、数名の議員から、市長会の会長となり出張費が増えたことによりかかる経費については、市長会から出すのが筋ではないか、また、松浦市長から市長会に強く訴えかけていただきたいといったような意見が出ていたと記憶しておりますが、その経費については、当然、前会長も受け取ってはいないと思ひますし、要請もされなかつたのではないかと推察いたします。

このたび、松浦市長が、代理とはいえ全国814市区長の方々の御推挙により、実質、全国市長会の会長就任の名誉をいただけたことは、そのような経費以上に、この地方都市である防府市を売り込む絶好のチャンスをいただけたのではないかと思ひております。

また、この防府市から名誉ある市長会の頂点に立たれる市長を輩出できたことを誇りに

思っております。

現在、地方再生が叫ばれている中、全国各地でさまざまな問題と対面し、解決を図っておられる814市区のトップで御活躍されている方々の御意見を伺える絶好の機会を、より多くいただけるわけです。このことが、今後の防府市のまちづくりに寄与されるのではないのでしょうか。

私は、ぜひ、その立場を生かして、防府市におかれたさまざまな課題の解決に向け、精神的にも体力的にも、想像以上に大変だとは思いますが、さらに御尽力いただきますようお願いいたします。

次に、同じく総務管理費16目地域振興費離島航路振興事業についてですが、野島に新たな取り組みとしてサテライトオフィスを誘致されるとのことですが、少子高齢化の進捗により、島自体の存続が危惧される中、野島を活用していただけますことを心より感謝申し上げます。

次に、6款農林水産費1項農業費2目農業総務費新規就農者支援事業ですが、匿名希望の方から御寄附をいただいております。お名前を申し上げての御礼はかないませんが、この場をお借りしまして、心より感謝御礼申し上げます。

次に、7款商工費1項商工費3目観光費観光整備事業についてですが、山頭火ふるさと館北東側駐車場整備のための用地確保に向け、手数料及び測量設計委託料を計上されておりますが、駐車場が不足していることから、駐車場用地を確保することについては賛成いたしますが、周辺は通過する車などとの混雑が予測されますので、特に安全対策や景観への配慮も、あわせてお願いいたします。

最後になりますが、教育費において各小・中学校の耐震化や天井等の落下防止対策を、危険度が高い箇所から順次整備されていると思います。これらの整備が全て完了するまでには、かなりの時間と経費を要しますが、必要不可欠であることは間違いありません。順次進めていけるのも、行財政の健全化等御努力のたまものと感謝申し上げます。

以上、一般会計補正予算（第9号）修正案に反対、原案に賛成、なお修正部分を除く原案についても賛成の立場で討論申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 修正案に賛成をし、修正部分を除く原案について賛成をいたしますが、市長の旅費についての120万円の補正予算に対しましては、本会議冒頭議論がありました。その後、委員会で9月に会長代理に就任され、これまでの間、議会の議決によって承認された当初予算の旅費を、言葉が悪いんですが先食いするという、本来あってはならない予算執行が行われたことに、大きな疑義を感じるところでございます。

総務委員会におきまして、本会議の冒頭の議事どおり、市長会に対して申し入れたところ、前向きに検討するという回答があったと答弁がありました。この件につきまして、必ず実施されるようにさらに要望し、私の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会の修正案がございますので、起立による採決といたします。委員会の修正案について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第119号の修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

---

#### 報告第40号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第40号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第40号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず、入居の承継の承認を得ることなく居住している者について、本年12月19日に山口地方裁判所へ市営住宅の明渡し及び家賃相当額の損害金の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅の家賃等の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第40号を終わります。

---

#### 報告第41号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第41号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第41号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、本年3月の市議会定例会において報告いたしました、山頭火ふるさと館展示物制作設置業務委託契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成28年2月24日に株式会社乃村工藝社と締結いたしました、山頭火ふるさと館展示物制作設置業務委託契約について、契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第41号を終わります。

---

#### 議案第121号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第121号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第121号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の者及び養子縁組里親に委託されている者等を加えるもの、並びに介護休暇を取得できる期間を連続する6月の期間内から通算して6月を超えない範囲内で3回まで分割できるよ

うにするもの、及び連続する3年の期間内で、介護のため1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができる介護時間を新設するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第121号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第122号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第122号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。15番、吉村議員。

〔15番 吉村 弘之君 登壇〕

○15番（吉村 弘之君） 議案第122号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正につきましては、防府市議会基本条例第13条第1項の規定に基づき、平成29年度をめどに新たに策定される「防府市空家等対策計画」を議決すべき事件とするため、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第122号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第123号特別委員会の設置について

#### 議案第124号特別委員会の設置について

○議長（松村 学君） 議案第123号及び議案第124号の2議案を一括議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。15番、吉村議員。

〔15番 吉村 弘之君 登壇〕

○15番（吉村 弘之君） 議案第123号及び議案第124号を一括して御説明申し上げます。これらの議案につきましては、いずれも特別委員会の設置をお願いするものでございます。

まず、議案第123号につきましては、主要幹線道路網整備、海上交通、生活交通及び環境に配慮した交通手段も含めた総合交通体系の諸問題について、さらに調査研究する必要があることから、総合交通体系調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

次に、議案第124号につきましては、市庁舎の現状及び課題を把握するとともに、まちづくり、地域経済等に大きな影響を及ぼす庁舎建設のあり方について調査研究するため、庁舎建設調査特別委員会を設置しようとするものでございます。

以上、議案第123号及び議案第124号について、一括して御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議案となっております議案第123号及び議案第124号の2議案については、これを可決することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第123号及び議案第124号の2議案については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、御指名いたします。

総合交通体系調査特別委員会の委員には、石田議員、上田議員、宇多村議員、久保議員、清水力志議員、清水浩司議員、橋本議員、安村議員、山田議員、山根議員、行重議員、和田議員、以上12名を、庁舎建設調査特別委員会の委員には、今津議員、牛見議員、河杉議員、河村議員、曾我議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、藤村議員、三原議員、山本議員、吉村議員、私松村、以上13名を、それぞれ御指名いたします。

ただいま、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会の委員にそれぞれ御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、両特別委員会の正副委員長の互選をそれぞれ行いたいと思います。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

それでは、委員会の開催場所を申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会を、1階第1委員会室、庁舎建設調査特別委員会を、1階議会運営委員会室において開催いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時 4分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

休憩中に両特別委員会の正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

総合交通体系調査特別委員会委員長、山田議員、同副委員長、清水浩司議員、庁舎建設調査特別委員会委員長、吉村議員、同副委員長、高砂議員。

以上でございます。

---

#### 意見書第2号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

○議長（松村 学君） 次に、意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。16番、上田議員。

〔16番 上田 和夫君 登壇〕

○16番（上田 和夫君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

意見書第2号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書。

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみ取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年12月27日、防府市議会。

御賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） まず、一般的には意見書は提出先が書いてあると思うんですが、この意見書には提出先はありませんが。お伺いします。

○議長（松村 学君） 16番、上田議員。

○16番（上田 和夫君） 意見書におきましては、国会、関係行政庁に提出するものでありますので、省略しておりましたが、本件の意見書につきましては、衆参の議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出する予定でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御存じのとおり、厚生年金というのは、国民年金の上に加算される年金ですが、それゆえに年金の2階建て部分と言われておりますが、厚生年金保険料は、会社と労働者が折半して負担するものです。なお、厚生年金保険料は、収入によって

異なります。

例えば、平成26年度9月からの標準報酬月額別の厚生年金保険料は、所得が20万円の方だと3万4,948円、月に払うことになります。そのうち、実質負担額は1万7,474円となります。30万円の方であれば、5万2,422円、実質負担額は2万6,211円、40万円の方であれば、7万1,643円、実質負担額は3万5,821円となるんですが、収入が大きくなるほど年金保険料は増加いたしますが、厚生年金は実際に給付を受け取る時も報酬比例となっており、これまでに支払った保険料が高いほど、実際に受け取れる年金額も大きくなります。

大変不勉強で申しわけありませんが、兼業議員も今現在おりますが、既に厚生年金の者については、どのような取り扱いになるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 16番、上田議員。

○16番（上田 和夫君） このたびの意見書につきましては、あくまでも地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を要望するものでありますので、その詳細についてはわかりません。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） それでは、先ほども言いましたが、厚生年金保険料は会社と労働者が折半して負担しております。地方自治法第99条の規定により意見書を提出するとされております。地方自治法第99条、意見書の提出ですが、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会または関係行政庁に提出することができるとなっております。

公益というのは、社会一般の人々、つまり市民のためになる利益であり、今回上程されている意見書は、議員のみの利益を追求するものであり、市民の利益どころか、本来市民のために使用されるべき税金を議員の厚生年金に使用することは、本末転倒ではないでしょうか。意見書のどの部分が、公益に該当するのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 16番、上田議員。

○16番（上田 和夫君） 先ほど述べましたように、あくまでも厚生年金加入のための法整備の要望ですので、そういった詳細についてはお答えはできません。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） お答えできませんものを出すというのは、いかがなものかと思いますが、地方議会における人材確保等々書かれておりますが、人材確保の観点からなのであれば、通常であれば報酬を上げることを要望するべきと思うんですが、なぜ厚生年金の加入に対する法整備なのか、直接報酬を上げることを要望しないのは、市民にはっきり

見えるからですか。

○議長（松村 学君） 16番、上田議員。

○16番（上田 和夫君） 報酬については国に要望を求めるものではありませんので、あくまでも地方議員の厚生年金に加入を求める法整備をしてくださいという意見書でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 法整備がされ、厚生年金加入となった場合は、実質的には市民の税金から負担されるようになると思うんですが、えらい遠回りなやり方だなというふうに、私は思っております。

現在、地方公共団体においては、財政が厳しいことから、職員数の削減などの行政改革を進めている中、議会も今以上の改革が求められていると思われませんが、そのような中、時代に逆行して議員の待遇を厚くしようとするのはいかがなものなのでしょうか。

また、議員提案により、市長などの特別職の退職金を大幅に削減していることに対して、本当にこのような、自分たちだけは市民の目に見えにくい、目をくらすような厚生年金を利用して、待遇を厚くしようとするに、市民の納得を得られるとお思いでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 16番、上田議員。

○16番（上田 和夫君） 何度も申し上げますように、ここの意見書に書かれてありますように、法整備の実現を求めているだけであって、その中身につきましては、国におかれまして、今検討されている最中ですので、中身についてはお答えはできません。

○議長（松村 学君） ええですね、ほかにございませぬね。

質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 意見書第2号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案についてでございますが、本意見書案は、国民の幅広い層からの政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備の実現を要望するものでございます。

この背景には、国民年金の受給額が余りにも低い現実がございます。今日の年金制度が抱えるさまざまな矛盾や課題の解決が急がれなければなりません。国民の年金不信が広が

っているもとで、今も、そして将来も信頼できる年金制度の確立が、強く求められています。

一方、地方議会議員が厚生年金に加入した場合の事業主負担は、市議会議員の場合は市の負担となりますが、こうした新たな税金の投入につきましては、住民の合意と納得が極めて重要になってまいります。

このことは大前提でありまして、法整備を進めていくためには、慎重な検討と国民の理解を十分に得ることが必要でございます。法整備に向けては、この点をしっかりと踏まえていくべきであるということをお願いして、この意見書案には私は賛成の立場を表明したいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） この意見書第2号に、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、反対の立場で討論申し上げます。

現在、国においては、少子高齢化に伴う人口減少問題や、年金への不安、2014年4月1日から消費税が8%に引き上げられ、さらに消費税10%への増税に対しての不安を感じながら、市民は懸命に頑張っておられます。

そのような状況の中、地方公共団体においては、財政が厳しいことから、職員数の削減など、行政改革を進めておられます。議会も今以上の改革が求められていると思われま。時代に逆行して、議員の待遇は厚くしようとするのはいかがなものでしょうか。

また、投票率が低いことや人材確保と、厚生年金にすることは、一体何の関係があるのでしょうか。

市民に、議会に関心を持っていただきたい、投票率を上げたいのであれば、より多くの市民に議会を知っていただく、関心を持っていただくために、土日や夜間に議会を開催するなど検討する、そうすることで市民の目に触れやすだけでなく、兼業も可能となりやすく、人材確保もしやすくなるのではないのでしょうか。

今挙げたことは一例ですが、まずはそういった努力をすることが優先であり、議員としての使命ではないのでしょうか。

議員の皆さんには、よく考えていただきたいのは、本市においては議員提案により、市長などの特別職の退職金を大幅に削減しているにもかかわらず、自分たちだけは市民の目に見えにくい、目をくらますような厚生年金を利用して、待遇を厚くしようとするのが市民の御理解を得られるとは、とても考えられません。

以上、反対の立場で討論申し上げます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

意見書第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第6回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時20分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月27日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員

橋 本 龍太郎

防府市議会議員

吉 村 弘 之